

## 群馬県立文書館運営協議会

## 第 68 回定例会 付議事項

## 1 議題

## (1) 協議事項（会長及び副会長の選出）

委員の任期満了による委嘱替えがあったため、群馬県立文書館運営協議会要綱（以下「要綱」という。）第 6 条に基づき、会長及び副会長を委員の互選により定める必要がありますが、書面開催のため、次の表のとおり案を示しますので、別紙により賛否及び御意見を御回答ください。

## 会長及び副会長（案）

	氏名	役職名
会長	宮崎 俊弥	共愛学園前橋国際大学名誉教授
副会長	小林 忍	元 株式会社上毛新聞社論説室論説委員

## (2) 報告事項

次の事項について、事業実績等を資料により御報告しますので、御覧いただき、御意見がある場合は、別紙に御記入ください。

## ア 令和 3 年度事業実績

令和 3 年度事業実績は、資料 2 「群馬県立文書館年報（令和 3 年度版）」のⅡ及びⅢに記載のとおりです。

## イ 令和 4 年事業計画及び「群馬県立文書館の今後の方針と取組」の進捗状況

## (7) 令和 4 年度事業計画について

令和 4 年度事業計画は、資料 3 『群馬県立文書館の今後の方針と取組』の進捗状況」の「R 4 計画」欄に記載のとおりです。

## (イ) 「群馬県立文書館の今後の方針と取組」について

平成 26 年度に 10 年後（令和 5 年度まで）の文書館の基本目標（将来像）として「県民に開かれた文書館を目指す」を掲げ、次の 6 つの基本施策と 34 項目の具体的な取組を定め、毎年 1 回、各取組の進捗状況や課題を点検しています。

なお、5 年目の平成 30 年度に、中間見直しとして一部の取組を見直しています。

**基本施策**

- 1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。（9 項目）
- 2 利用・サービス機能を向上させる。（10 項目）
- 3 教育普及事業を充実させる。（7 項目）
- 4 文書に関する調査研究を行う。（3 項目）
- 5 専門的な人材を育成する。（2 項目）
- 6 関係機関・団体との連携を推進する。（3 項目）

## 2 その他

令和5年度の定例会は、インターネットによるオンライン開催を予定していますので、御承知ください。

オンライン開催に御参加いただくためには、インターネット接続環境のほか、Webカメラを登載したパソコンやタブレット等が必要となります。

これらの環境をお持ちでない方は、文書館にお越しいただき、当方が用意した機器等により会議に御参加いただく予定です。